（様式第10号の２）（第11条関係）

第　　78　　号

道路交通法第75条の２第２項の規定による使用制限命令について、同法第75条第４項（第75条の２第３項において準用する場合を含む。）の規定により公開による聴聞を次のとおり行います。

令和 8 年 11 月 11 日

長野県公安委員会

1　聴聞の期日　　令和８年12月11日　午前10時00分開始

2　聴聞の場所　　長野県長野市川中島町原704番地２
北信運転免許センター　聴聞室